

男女共同参画社会をともに考える

MOVE

vol.40
特集号

MOVEとは、「うごく」という意味のほか、男女がともに良い社会づくりに向け「行動する」、そして感動するという意味をこめて命名しています。

ねりまフォーラム2015報告
お知らせ
ほか



すすめよう！男女共同参画
練馬に生きる女性たち

練馬区オリジナルみどり色「ねりまグリーン」を使用しています。



岡崎槇子さん

練馬区在住1年在勤2年、練馬・市民と子ども法律事務所で弁護士をされています。

- ① 子ども時代、自分の周りに、家庭に問題を抱える友人がいたことなどから、困難を抱える子どもや少年を救いたいと思ったのがきっかけです。
- ② どうしても子どもの事案・問題を扱いたかったので、就活の時期は、大学の先生や知り合いの弁護士に、どんどんその旨を明言していき、その結果、今の事務所就職することができました。
- ③ 現在私は、通常の訴訟や調停だけでなく、様々な弁護団やNPO団体などの活動も行っています。困難といえば忙しさですが、私が好きな活動を思う存分できているのは、それを許してくれている事務所や夫のおかげです。
- ④ いつも「この人は自分だったかもしれない」という姿勢で依頼者と向き合っています。ですからやはり、依頼者の喜ぶ姿、特に子どもの笑顔を見たときは格別の喜びを感じます。
- ⑤ 既に、練馬区で活動する団体や他土業との連携を進めていますが、地域とのつながりをもっと強くして、ますます地元で根ざした活動をしていきたいと思っています。
- ⑥ 今はまだ、未来に向けた明るいイメージがありますが、いつの日か、当たり前のものでこの言葉自体がなくなるのが、理想の社会なのかもしれません。
- ⑦ 一人でがんばろうとせず、どんどん周りに協力を求めていいと思います。時には女性であるという個性を活かし、時には男女の差がなんだという意気で、一緒にがんばりましょう!
- ⑧ 困難のない人生などありません。自分が困ったときは、勇気を出して助けを求め、人が困っているときは、少しのことでもいいから助けてあげる。それを一人ひとりの方が意識することが大切なのではないかと思えます。



飯島未佳さん

練馬区在住17年在勤1年6か月、徽章商品受注、製作等を行っています。

- ① 離婚し、子どもを養育し生計を立てるために始めました。
- ② ハローワークのみです。
- ③ 子どもの発熱などにより遅刻、早退、お休みすることが多々ありますが、有難いことに会社、同僚共に理解をいただき、気兼ねすることなく有給を使わせていただいております。感謝の気持ちを忘れず、仕事で恩返しできるよう、日々の業務に意欲的に取り組み、誠意を尽くして働かせていただいております。
- ④ 自分のオリジナルデザインが商品化されたこと、入社1年で、大きな昇給があったことです。
- ⑤ 今の会社にとって「いなくてはならない人材」になるべく会社に貢献し、またお客様に喜んでいただける仕事をすることが希望です。
- ⑥ 社会に、家庭に、地域において女性が男性と同等の立場に置かれて活躍できるというイメージが持てます。しかしながら、先進国の中では日本における女性の社会的地位はとても低いと思えます。
- ⑦ 女性に限らず何かを始めることには大変な勇気が必要だと思えます。女性は、出産や育児を経験することにより、それまでの経験やキャリア、職を失わざるを得ない事態に見舞われることもあります。主婦だから、子どもがいるから、年齢が…と先に諦めることなく自分が本当にやりたいことを探してチャレンジすることが大切だと思えます。

